

「道路台帳」の情報開示（即時開示）に関するお知らせ

令和3年10月1日以降、「道路台帳」の情報開示（即時開示）を行う場合、以下のとおり対応することとなります。

① コピー機について

県中建設事務所に設置している図面コピー機が使用できなくなるため、10月1日以降は、通常コピー機（A3サイズ）で提供させていただきます。

② コピー代金について

- ・通常タイプ（分割提供となります）
A3サイズ 2枚20円
- ・50%縮小タイプ
A3サイズ 1枚10円

お手数をお掛けしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

福島県県中建設事務所 管理課 電話 024-935-1459